

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月12日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 武 上 奈 緒

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月29日 午前 9時00分から 令和 6年 6月 5日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 6月10日 午後 1時10分 場 所 松江地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 7月25日 午前10時00分 場 所 松江地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 6月11日 午前10時00分から 令和 6年 6月11日 午後 3時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

☆1 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番2
地 目 畑
地 積 339平方メートル
(現況)
地 目 宅地・農地
地 積 宅地部分 194平方メートル
農地部分 145平方メートル

所有者 A

2 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番5
地 目 宅地
地 積 414.90平方メートル

所有者 A

3 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番6
地 目 宅地
地 積 550.01平方メートル

所有者 A

6 所 在 出雲市知井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2



令和 5年(ヌ)第 12号
令和 5年(ケ)第 20号

物 件 目 録

家屋 番号 1868番5
種 類 養護所
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 286.05平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置・車庫
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 31.12平方メートル

(現況)

床 面 積 約41.12平方メートル

所有者 有限会社アクティブライフ保知石



物 件 明 細 書

令和 6年 3月15日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 武 上 奈 緒

1 不動産の表示

【物件番号1～3, 6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3, 6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

東側の一部をBが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号6】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番2
地 目 畑
地 積 339平方メートル
(現況)
地 目 宅地・農地
地 積 宅地部分 194平方メートル
農地部分 145平方メートル

所有者 A

2 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番5
地 目 宅地
地 積 414.90平方メートル

所有者 A

3 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番6
地 目 宅地
地 積 550.01平方メートル

所有者 A

6 所 在 出雲市知井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2



令和 5年(ヌ)第 12号
令和 5年(ケ)第 20号

物件目録

家屋 番号 1868番5
種 類 養護所
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 286.05平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置・車庫
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 31.12平方メートル

(現況)

床 面 積 約41.12平方メートル

所有者 有限会社アクティブライフ保知石



令和5年(ヌ)第 12号
令和5年 7月 28日受理
令和5年10月 2日提出

現況調査報告書



(物件1ないし3)

松江地方裁判所

執行官 澤 江 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 出雲市知井宮町 |
| | 地 | 番 | 1868番2 |
| | 地 | 目 | 畑 |
| | 地 | 積 | 339平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 出雲市知井宮町 |
| | 地 | 番 | 1868番5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 414.90平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 出雲市知井宮町 |
| | 地 | 番 | 1868番6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 550.01平方メートル |

(1枚目)



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	出雲市知井宮町1868番地5 (住居表示なし)
土地	物件 1、2、3
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1(東側部分(194㎡)のみ)、2、3) <input checked="" type="checkbox"/> 農地(物件1(西側部分(145㎡)のみ))
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(有限会社アクティブライフ保知石) <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物(附属建物を含む。)を所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 物件1土地の一部(約8㎡、土地建物位置関係図のとおり)につき、Bが車検切れの普通自動車を放置して、占有している。 占有開始は、令和4年夏頃からで、占有権限は無償の使用借である。 Bは有限会社アクティブライフ保知石の役員で、その代表者Aとの関係から無償で置かせてもらっている。
その他の事項	物件1土地の東側194㎡は、隣地1868番1土地(田、所有者A)と合わせて目的外建物所有者有限会社アクティブライフ保知石が、土地所有者Aから福祉施設目的で賃借し、農用地域からの除外手続きをした上で、農業委員会から転用許可を受けている。 残りの西側の145㎡は目的外建物の附属建物が建っており、農業用施設用地(農業用倉庫敷地)としての用途変更がされている。よって、この西側部分を取得するには買受適格証明書(農業従事者など)が必要となる。この部分は農用地域からの除外手続きは行われておらず、この手続きには農業振興課で7か月から1年くらいかかるとのことである。
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物(目的外建物)	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(目的外建物用〈単独〉)

目的外建物の概況 (物件 1、2、3土地 関係)	
所 在	出雲市知井宮町1868番地2、同1868番地5、同1868番地6 (物件1ないし3土地) (住居表示なし)
家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input checked="" type="checkbox"/> 1868番5
建 物	主である建物 (物件2、3土地上) 附属建物符号1 (物件1土地上)
種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 養護所 <input checked="" type="checkbox"/> 物置・車庫
構 造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造瓦葺平家建 <input checked="" type="checkbox"/> 木造瓦葺平家建
床面積 (概略)	<input checked="" type="checkbox"/> 286.05㎡ <input checked="" type="checkbox"/> 約41.12㎡
所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (有限会社アクティブライフ保知石) <input type="checkbox"/> 不明
建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和60年 2月13日ころ新築 <input type="checkbox"/> 不明
建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者A (目的外建物は当初Aが建築している。)
そ の 他 の 事 項	(<input checked="" type="checkbox"/> 最先の担保権設定時の所有者= <input checked="" type="checkbox"/> 現所有者に同じ <input type="checkbox"/>) 目的外建物の最先の担保権は平成15年7月11日に設定、登記され、その後 順次物件敷地である1、2、3土地もこの担保権の共同担保に設定されている。 なお、物件2、3土地上に主である建物が存し、物件1土地上に附属建物符号 1が存する。 附属建物符号1物置・車庫には、東側の壁に接着して、約10㎡の差し掛け状 の小屋のようなものが設置されている (写真3)。これは、A個人が造った猫の 小屋だそうであるが、建物と接着しており、建物と工作物が付合した状態とみら れる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

占有者及び占有権原 (物件 1、2、3土地 関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 有限会社アクティブライフ保知石 (目的外建物所有者)
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人 (■A (占有者法人代表者) <input type="checkbox"/> ()) の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 () の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 不明
占有開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 平成15年2月18日 (目的外建物を取得したころ) <input checked="" type="checkbox"/> 当初は賃貸借契約があったが、令和2、3年頃から無償の使用借に変わった。
最初の契約等	契約日 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2、3年頃 期間 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
契約等	貸主 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者	借主 <input checked="" type="checkbox"/> 占有者 (目的外建物所有者である有限会社アクティブライフ保知石)
賃料・支払時期等	毎 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 円 (毎 <input type="checkbox"/> 限り <input type="checkbox"/> 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (<input type="checkbox"/> 分 <input type="checkbox"/> 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (<input type="checkbox"/> 分 <input type="checkbox"/> 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 <input type="checkbox"/> 円 <input type="checkbox"/> 保証金 <input type="checkbox"/> 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	平成15年2月18日に目的外建物が所有者Aから有限会社アクティブライフ保知石に譲渡され、その時には賃借権など敷地利用権が設定されていたが、令和2、3年ころから無償の使用借になり、令和5年3月から法人は稼働しておらず、本件土地が同法人代表者の所有土地であるので、現在の敷地利用権も無償の使用借の状態である。
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ B (放置車両の所有者)</p> <p>■ 株式会社 日産サテオ島根 担当者</p> <p>■ A (債務者兼所有者)</p>	<p>物件1土地に私の自動車があります。1年くらい前から置いており、処分しなければならないことは認識しています。土地所有者のAさんには了解を得ており、無償で置いています。</p> <p>「島根500て5005」の車両は、登録事項上は当社の所有になっていますが、ローンは完済されており、お客様の所有物で、当社に所有権はありません。</p> <p>物件5建物に住んでいます。夏は暑かったので向いの介護施設で寝泊まりしていました。 Bさんが車両を置いていることは了解しております。 私は有限会社アクティブライフ保知石の代表者をしています。物件1ないし3土地の建物で介護施設を運営していましたが、令和5年3月から閉鎖になりました。コロナの補助金申請が通っていたのですが、一部の方の協力が得られず交付を受けられず、閉鎖とせざるを得ませんでした。 私は物件1ないし3の土地について有限会社アクティブライフ保知石から地代ももらっていましたが、令和2、3年頃からは地代ももらっておらず、代表者でしたので無償の使用借の状態でした。今も事業を閉鎖したので、建物の敷地利用権は無償の使用借です。 目的外1868番5建物の附属建物符号1物置・車庫の小屋状の部分は、私が造りました(写真3)。たくさんいた猫のために、小屋を造ってやったのです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

執行官の意見

(占有等)

前述の通りである。

当初、Aと連絡が取れなかったが、最終段階で連絡が取れて、陳述が得られた。

(物件)

物件1、2、3土地の公図は地図に準ずる図面（土地改良所在図）であるが、位置関係、形状など正確で、現地ともほぼ付合していた。

物件2、3土地は一体の土地であり、目的外1868番5建物の主である建物の敷地となっている。

物件1土地も同建物の附属建物符号1の敷地となっている。

物件1土地上に車検切れの普通自動車が放置されている。登録事項上の所有者は株式会社日産サテオ島根であるが、ローンは完済しており、Bが所有者である。

物件1土地の隣地1868番7土地は、地目は田であるがA家の墓地がある。

(接道)

物件1ないし3土地は幅員約5.5mの市道に接している。

(注釈)

本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

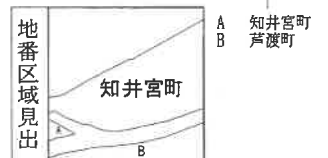
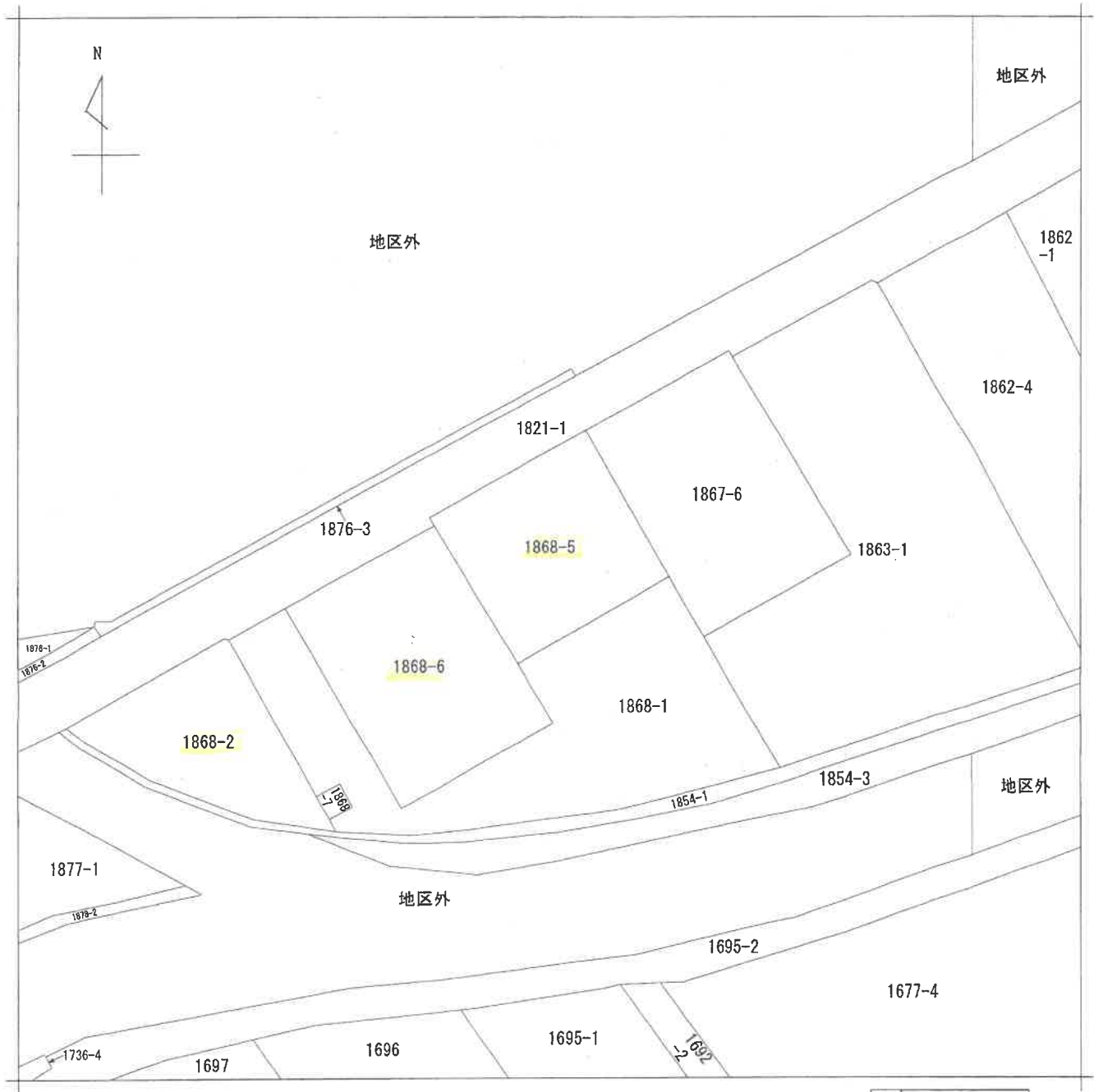
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R5年7月28日(金) 15:05 ~15:10	松江地方法務局出雲支局(1)	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
同日 16:15 ~16:25	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影
R5年8月1日(火) 17:05 ~17:15	松江地方法務局出雲支局(2)	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
同日	執行官室	事務連絡(A, 122円)
R5年8月7日(月) 14:40 ~14:50	松江地方法務局出雲支局(3)	法人登記
同日 16:10 ~16:40	物件所在地(2)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 近隣面談
R5年8月8日(火)	執行官室	陸運局に照会書(544円)
R5年8月18日(金) 10:35 ~11:10	物件所在地(3)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行
R5年8月21日(月)	執行官室	照会書(農業委員会, 株式会社日産サテオ島根, B, 計308円)
R5年8月24日(木) 13:45 ~13:55	携帯	株式会社日産サテオ島根担当者にローン完済確認。
(特記事項)		

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R5年8月31日(木) 9:10 ~9:30	出雲市農業委員会	函面等交付請求受領
同日 15:00 ~15:05	携帯	電話(B)
R5年9月11日(月) 12:00 ~12:05	執行官室	電話(A)
R5年9月11日(月) 17:05 ~17:20	物件所在地(4)	物件調査, 占有調査, 面談(A)
(特記事項) <input type="checkbox"/>		



請求部	所在	出雲市知井宮町				地番	1868番5			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和61年1月			備付年月日(原図)	昭和61年5月14日			補記事項		

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

登記年月日：平成14年12月16日

地積測量図

1868-1, -6, -7

地番 1868-6, -7
土地の所在 出雲市知井宮町

平成14年12月16日登記

地図番号 あ 5-129
ち 1-215

座標求積表

地番	(B) 1868-6	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) Yn
測点 K4	288.855	339.839	5812.266417	
K5	295.978	335.824	7907.647728	
K2	312.402	326.194	2154.511370	
K1	302.583	308.771	-10352.165317	
K3	278.875	322.132	-4422.228096	
借面積			1100.032102	
借面積			550.0160310	
地積			550	m ²

地番	(C) 1868-7	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) Yn
測点 K6	277.564	313.477	-410.654870	
K9	279.045	316.268	1351.413164	
K8	281.837	314.787	412.370970	
K7	280.355	311.995	-1333.154635	
借面積			19.974629	
借面積			9.9873145	
地積			9.98	m ²

地番	(A) 1868-1	Xn	Yn	面積
公積	1406			560.0033655
				845.9966345
				845
				m ²

引照点・境界点表

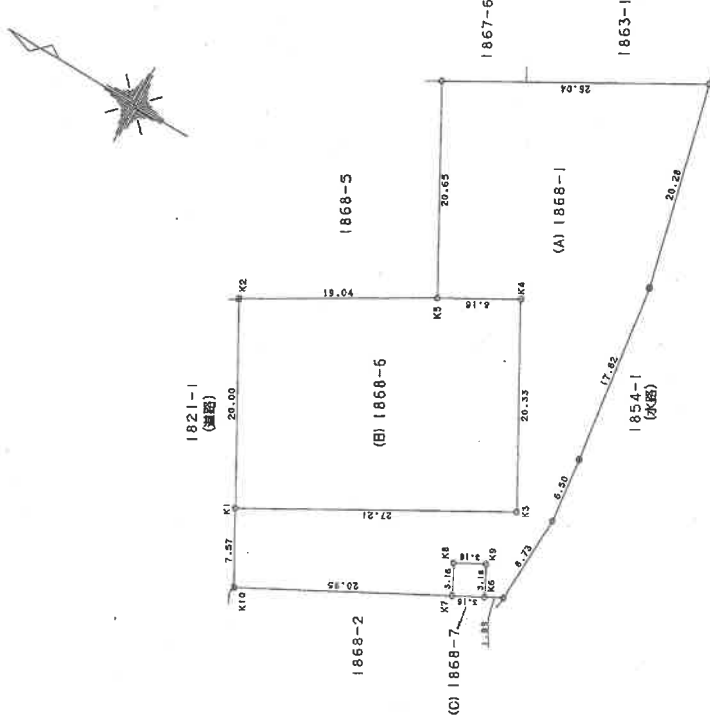
引照点	K2	境界点	K10
X距離	312.402		298.864
Y距離	326.194		302.173
方位角	240-35-41	距離	27.573

境界点	角	距離	面積
K3	306-18-48	33.772	
-K4	269-18-50	27.215	
K7	323-18-06	35.052	
K8	319-52-16	32.624	

引照点・境界点表

引照点	K10	境界点	K2
X距離	298.864		312.402
Y距離	302.173		326.194
方位角	60-35-41	距離	27.573

境界点	角	距離	面積
K3	74-26-54	28.248	
K4	44-17-11	38.973	
K7	91-27-07	20.954	
K8	82-52-24	21.190	



境界標の種類

田	コンクリート杭
⊕	プラスチック杭

作製者 土地家屋調査士

(平成14年12月14日作製)

0141632

申請人

縮尺 1/500

縮小約70% (A3→A4に縮小)

登記年月日：平成18年5月29日

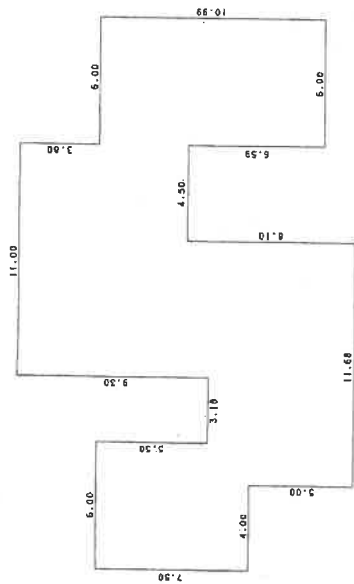
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 1868番5

建物の所在 出雲市知井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2

主たる建物



求積表

4.00 X 7.50	=	30.0000
2.00 X 12.50	=	25.0000
3.18 X 7.00	=	22.2600
6.50 X 16.30	=	105.9500
4.50 X 8.20	=	36.9000
6.00 X 10.99	=	65.9400
合計		286.0500
床面積		286.05 ㎡

附属建物 符号1

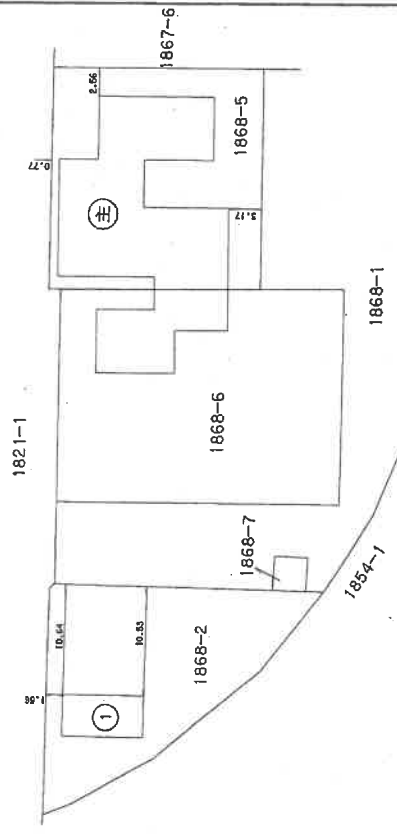


求積表

3.95 X 7.88	=	31.1260
床面積		31.1260
床面積		31.12 ㎡

地図番号 あ5-129
ち1-215

平成18年5月29日登記



(百縮比)

(縮小約)

作製者 土地調査士 家屋

平成18年5月24日(作製)

縮尺 1 / 250

0030545

申請人

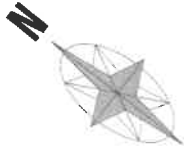
代表取締役

縮尺 1 / 500

縮小約70% (A3→A4に縮小)

土地建物位置関係図（見取図）

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。



○ = 写真撮影位置
縮尺参考：約 1 / 500

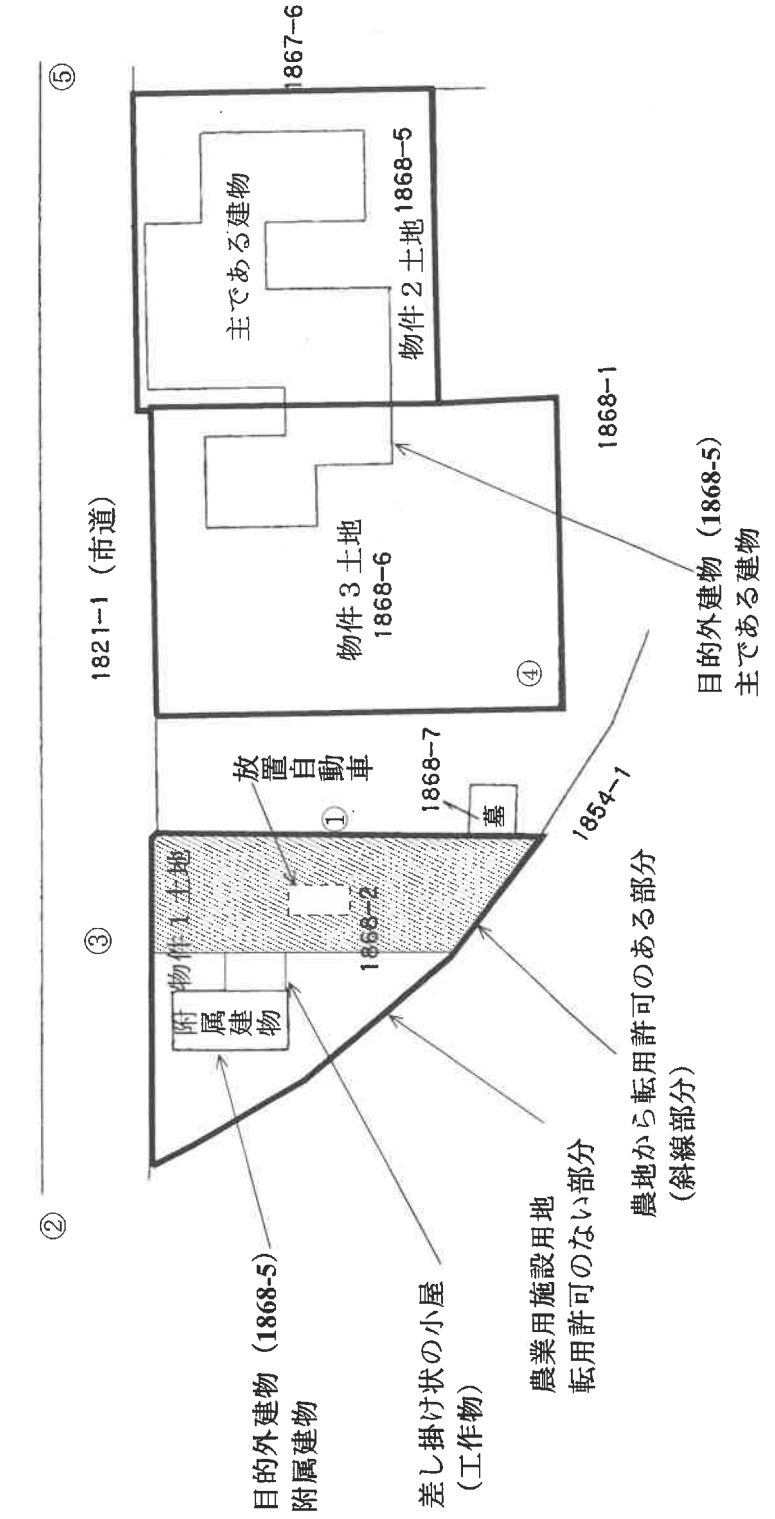


写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



令和5年(ヌ)第 12号
令和5年(ケ)第 20号
令和6年 1月 11日受理
令和6年 2月 28日提出

現況調査報告書



(物件6)

これは、物件6建物の調査命令に対する報告である。

同建物の敷地である物件1～3土地は、令和5年(ヌ)第12号で報告済である。

なお、上記事件は併合されており、土地付き建物として一括売却される見込みである。

そこで、敷地となる物件1～3土地については、わかりやすさの観点から、物件1、2、3土地と物件番号で表記することとした。

物件1、2、3土地の状況については、令和5年(ヌ)第12号の現況調査報告書を参照されたい。

松江地方裁判所

執行官 澤 江 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番2
地 目 畑
地 積 339平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番5
地 目 宅地
地 積 414.90平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 出雲市知井宮町
地 番 1868番6
地 目 宅地
地 積 550.01平方メートル
所有者 A
- 6 所 在 出雲市知井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2
家屋 番号 1868番5
種 類 養護所
構 造 木造瓦葺平家建



令和 5年(又)第 12号
令和 5年(令)第 20号

物件目録

床面積 286.05平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 物置・車庫

構 造 木造瓦葺平家建

床面積 31.12平方メートル

所有者 有限会社アクティブライフ保知石



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	出雲市知井宮町1868番地5 (住居表示なし)
土地	物件 1、2、3
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1(東側部分(194㎡)のみ)、物件2、3) <input checked="" type="checkbox"/> 農地(物件1(西側部分(145㎡)のみ))
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図(地図)のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input checked="" type="checkbox"/> 有限会社アクティブライフ保知石が、物件1～3土地に、下記建物(附属建物符号1物置・車庫を含む。)を所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 物件1土地上の普通自動車については別件報告書参照
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
建物	物件 6
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input checked="" type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類:物置・車庫 <input type="checkbox"/> 構造:木造瓦葺平家建 <input checked="" type="checkbox"/> 床面積:約41.12㎡(約10㎡増築あり)
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある
種類:	
構造:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(有限会社アクティブライフ保知石) 上記の者が物件6建物を 養護所(空家) として占有している <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(A) 上記の者が物件6主である建物に居住して占有している Aは上記法人の代表者であり、事実上居住している状況で、占有権限は無償の使用借である
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある
地方裁判所	令和 年()第 号
保管開始日	令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 1, 2, 3土地 関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 有限会社アクティブライフ保知石 (物件6建物所有者)
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人 (■A (占有者法人代表者) <input type="checkbox"/> ())の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 ()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 不明
占有開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 平成15年2月18日 (物件6建物を取得したころ) <input checked="" type="checkbox"/> 当初は賃貸借契約があったが、令和2, 3年頃から無償の使用借に変わった。
最初の契約日	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2, 3年頃
契約等期間	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 (物件6建物所有者である有限会社アクティブライフ保知石)
賃料・支払時期等	毎金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	平成15年2月18日に物件6建物が所有者Aから有限会社アクティブライフ保知石に譲渡され、その時には賃借権など敷地利用権が設定されていたが、令和2, 3年ころから無償の使用借になり、令和5年3月から法人は稼働しておらず、物件1~3土地が同法人代表者の所有土地であるので、現在の敷地利用権も無償の使用借の状態である。
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

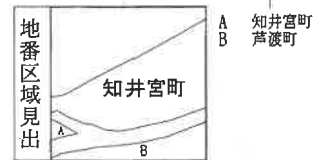
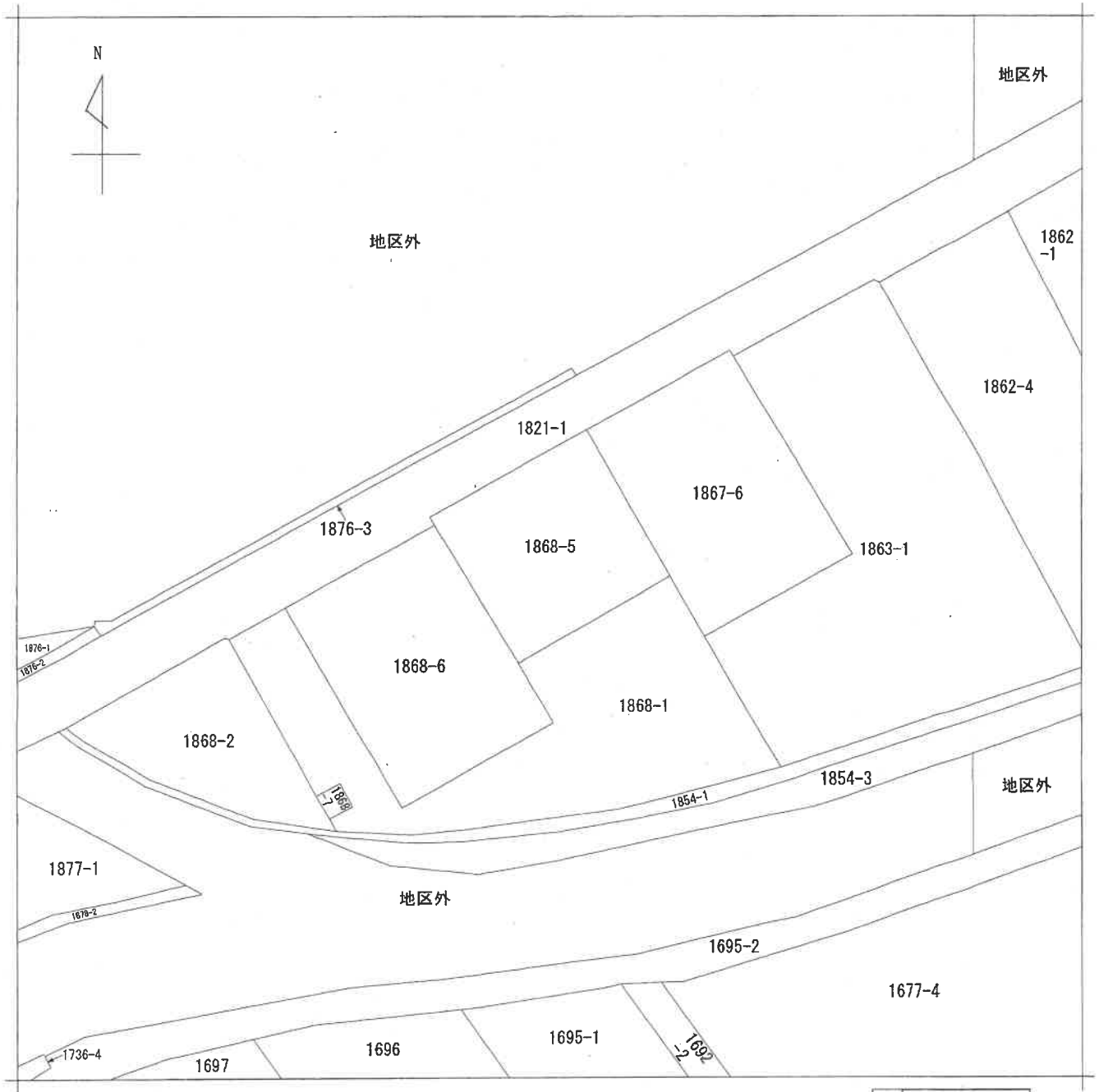
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (有限会社アクティブライフ保知石代表者兼土地所有者)</p>	<p>私は有限会社アクティブライフ保知石の代表者をしています。物件1ないし3土地上の建物で介護施設を運営していましたが、令和5年3月から閉鎖になりました。</p> <p>私は物件1ないし3の土地所有者として、有限会社アクティブライフ保知石から地代ももらっていましたが、令和2、3年頃からは地代ももらっておらず、代表者でしたので無償の使用借の状態でした。今も事業を閉鎖したままで、建物の敷地利用権は無償の使用借です。</p> <p>最近物件6主である建物に娘と共に住んでいます。私の居宅は寒いので事実上こちらに寝泊まりしています。なお、建物のサッシのガラスが割れており、猫が自由に出入りしています。</p> <p>附属建物符号1物置・車庫の差し掛け状の小屋は、私が造りました。たくさんいた猫のために、小屋を造ってやったのです。</p>

執行官の意見
<p>(占有等) 前述の通りである。</p> <p>(物件) 物件6主である建物の敷地は、物件2、3土地であり、附属建物符号1建物の敷地は、物件1土地である。</p> <p>附属建物符号1建物には、東側の壁に接着して、約10㎡の差し掛け状の小屋のようなものが設置されている。これは、A個人が造った猫の小屋だそうであるが、建物と接着しており、建物と工作物が付合した状態とみられる。</p> <p>(接道) 物件1ないし3土地は幅員約5.5mの市道に接している。</p> <p>(注釈) 本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R6年1月15日(月) 8:40 ~9:20	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 面談
同日 10:00 ~10:15	松江地方法務局出雲支 局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
同日 11:00 ~11:10	物件所在地(2)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影
R6年2月1日(木) 9:50 ~10:40	物件所在地(3)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行, 面談
(特記事項)		



請求 部分	所在	出雲市知井宮町			地番	1868番5		
出力 縮尺	1/500	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成 年月日	昭和61年1月			備付 年月日 (原図)	昭和61年5月14日		補記 事項	

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

登記年月日：平成14年12月16日

地積測量図

1868-1, -6, -7

地番 1868-1, 1868-6, 1868-7

土地の所在 出雲市知井官町

平成14年12月16日登記

地図番号 あ 5-129
ち 1-215

座標求積表

地番	座標	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) Yn
(B) 1868-6	K4	288.855	339.839	5812.266417
	K5	295.978	335.824	7907.64728
	K2	312.402	326.194	2154.511370
	K1	302.583	308.771	-10352.165317
K3	278.875	322.132	-4422.228096	
倍面積		1100.032102		
倍面積		550.0160510		
面積		550		㎡

地番	座標	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) Yn
(C) 1868-7	K6	277.564	313.477	-410.654870
	K9	279.045	316.288	1351.413164
	K8	281.837	314.787	412.370970
	K7	280.355	311.995	-1333.154635
倍面積		19.974629		
倍面積		9.9873145		
面積		9.98		㎡

地番	座標	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn) Yn
(A) 1868-1	公積	560.0033655		
	残地積	845.9966345		
面積		845		㎡

引照点・境界点表

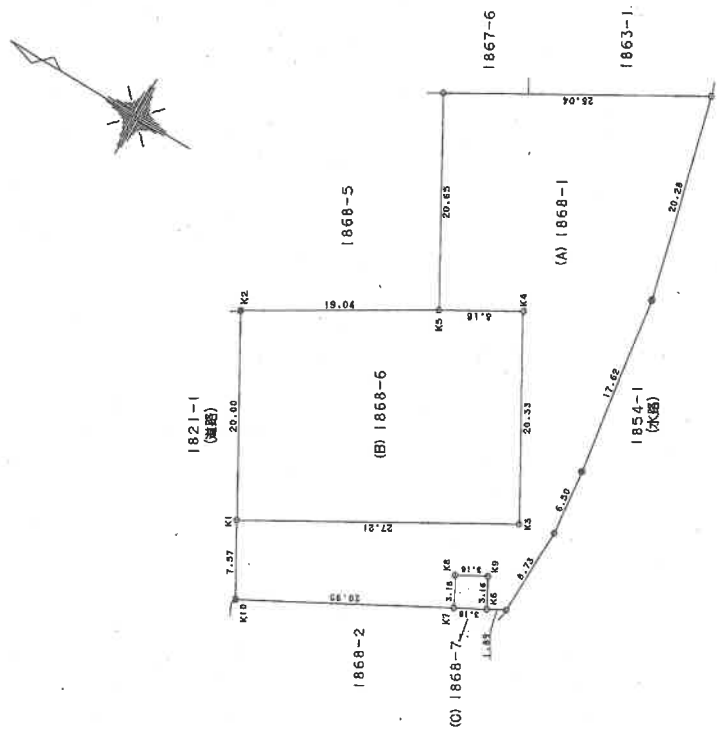
引照点	座標	X座標	Y座標	距離
K2	298.864	302.173	27.573	
K3	306.18-48	33.772		
K4	269-18-50	-27.215		
K7	323-18-06	35.052		
K8	319-52-16	32.624		

境界点	座標	X座標	Y座標	距離
K3	74-26-54	28.248		
K4	44-17-11	38.973		
K7	91-27-07	20.954		
K8	82-52-24	21.190		

引照点・境界点表

引照点	座標	X座標	Y座標	距離
K10	298.864	302.173	27.573	
K2	312.402	326.194	27.573	
K3	60-35-41	27.573		

境界点	座標	X座標	Y座標	距離
K10	298.864	302.173	27.573	
K2	312.402	326.194	27.573	



境界標の種類
 田 コンクリート杭
 ⊕ プラスチック杭

申請人  縮尺 1/500

作製者 土地家屋調査士  (平成14年12月14日作製) 0141632

縮小約70% (A3→A4に縮小)

登記年月日：平成18年5月29日

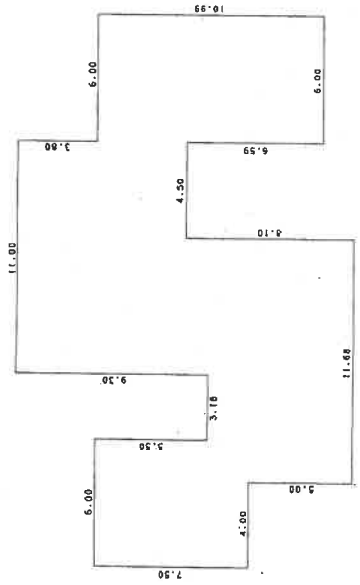
建物各階平面図

家屋番号 1868番5
 建物の所在 出雲市和井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2

平成18年6月29日登記

地図番号 あ5-129
 ち1-215

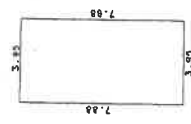
主たる建物



求積表

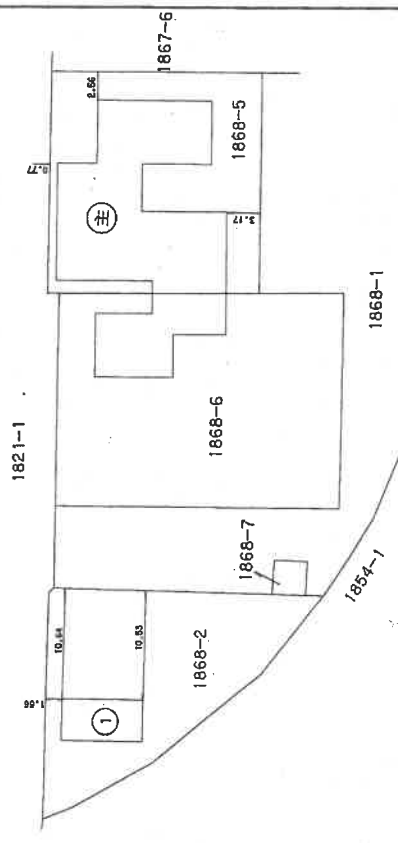
4.00 X 7.50	=	30.0000
2.00 X 12.50	=	25.0000
3.18 X 7.00	=	22.2600
6.50 X 16.30	=	105.9500
4.50 X 8.20	=	36.9000
6.00 X 10.99	=	65.9400
合計		286.0500
床面積		286.05 m ²

附属建物 符号1



求積表

3.95 X 7.88	=	31.1260
床面積		31.1260



(日鷹型12)

(長瀬納)

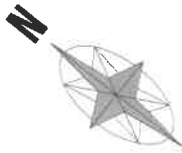
作製者 土佐測量士 家屋	平成18年5月24日(作製)	縮尺 1/250	申請人 [Redacted]	縮尺 1/500
--------------------	----------------	-------------	-------------------	-------------

0030545

縮小約70%
 (A3→A4に縮小)

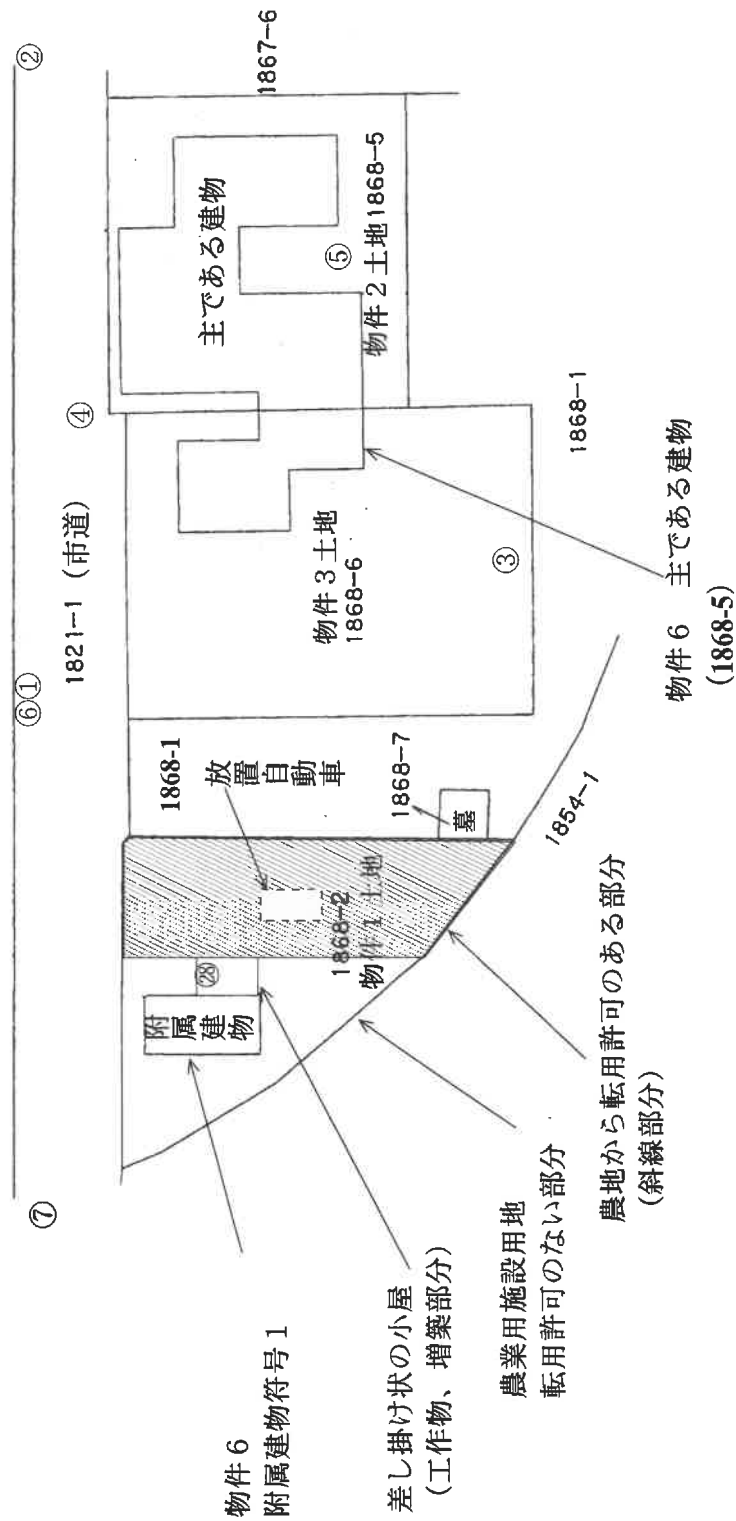
土地建物位置関係図（見取図）

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。



○ = 写真撮影位置
数字は写真番号

縮尺参考：約 1 / 500



建物間取図(見取図) 物件6

縮尺参考：約1/125

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。

○ = 写真番号, 撮影位置

主である建物

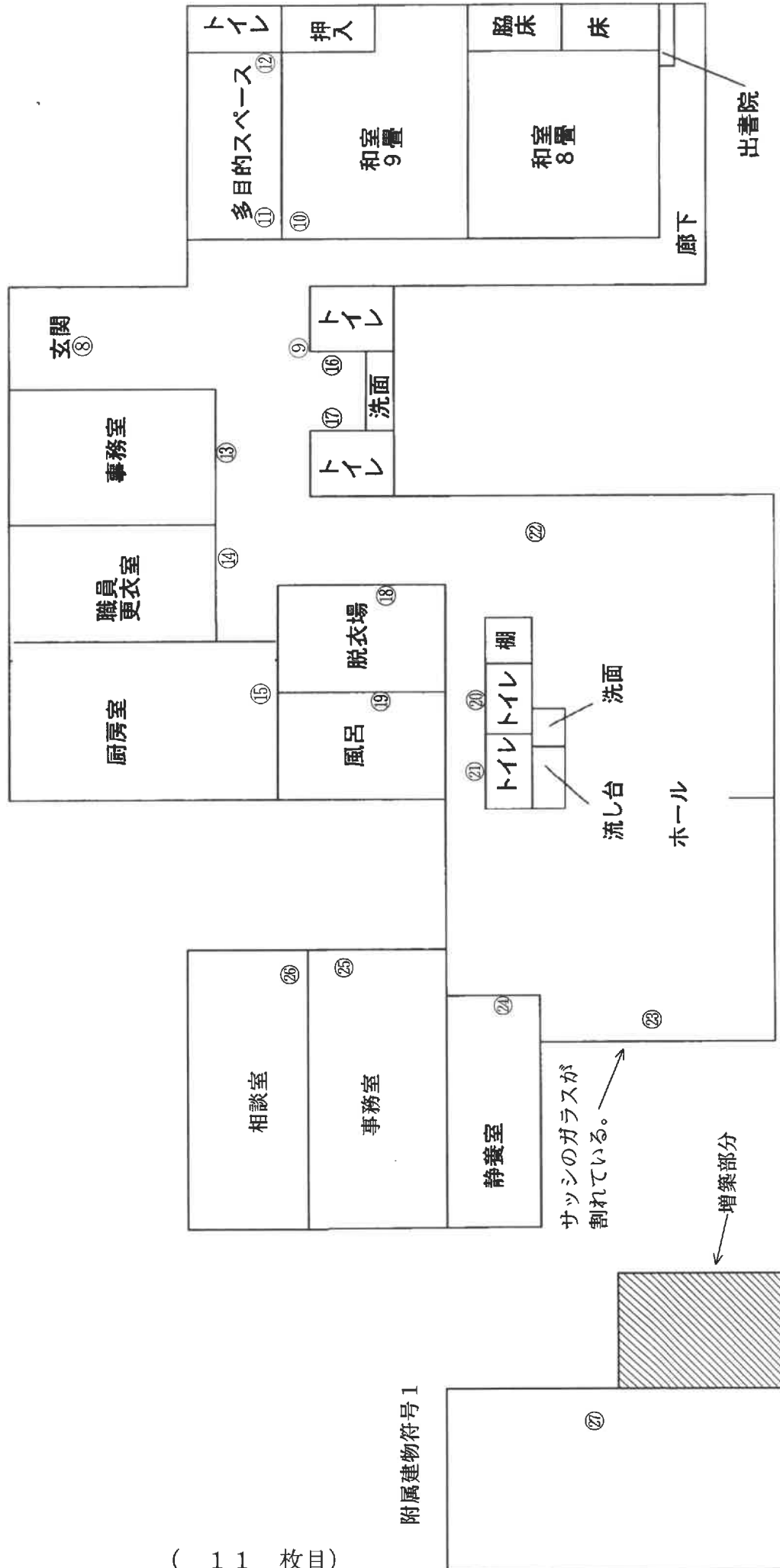


写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



物件2(1868番5)土地
↓

写真6



物件6附属建物符号1
↓

放置自動車→

物件1(1868番2)土地
↑

差し掛け状の小屋
↑

写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12

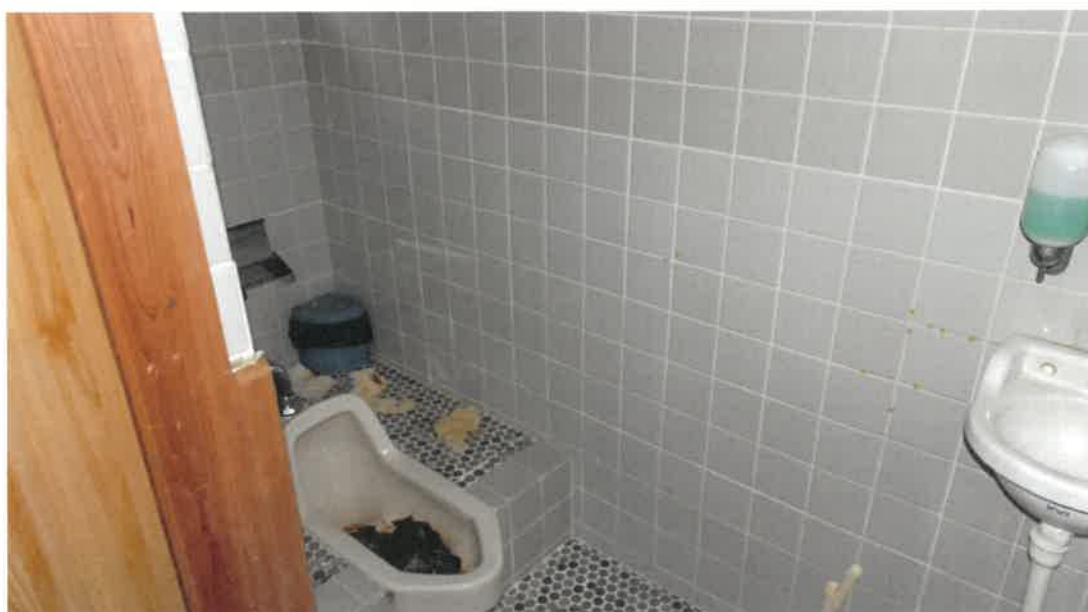


写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



写真19



写真20



写真21



写真22

猫の糞などで床は汚れている。



写真23

室内には複数の猫が入りしている。



写真24



写真25



写真26



写真27



写真28

この小屋は猫の家として造られたものである。



令和5年(ヌ)第12号
令和5年(ケ)第20号
令和6年2月1日現地調査
令和6年3月5日評価

松江地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

加 藤 幹 久

第1 評価額

一括価格	
金 8,410,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,140,000円
物件2(土地)	金 2,390,000円
物件3(土地)	金 3,160,000円
物件6(建物)	金 1,720,000円

- ①一括価格は、物件1～3、6の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1～3の内訳価格は物件6のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件6の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	出雲市知井宮町 1868番2 畑 339m ²	宅地(東側部分:194m ²) 農地(西側部分:145m ²)
2	所在地目地積	出雲市知井宮町 1868番5 宅地 414.90m ²	同左
3	所在地目地積	出雲市知井宮町 1868番6 宅地 550.01m ²	同左
6	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 符 号 種類 構造 床面積	出雲市知井宮町1868番地5、1868番地 6、1868番地2 1868番5 養護所 木造瓦葺平家建 1階 286.05m ² (附属建物) 1 物置・車庫 木造瓦葺平家建 1階 31.12m ²	1階 約 41.12m ²
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1、2、3)

位置・交通	JR山陰本線「西出雲」駅の南西方・道路距離約1.4km 最寄バス停「保知石二町内」の南西方・約160m(徒歩約2分) (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、事業所、農地等が混在する住宅地域であり、標準的使用は幅員5.5mの市道に面する300㎡程度の住宅敷地。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 70% 200% — 土砂災害警戒区域 農用地区域(物件1の一部)
画地条件	地積 形状 間口奥行 地勢	1303.91㎡ ほぼ三角形(物件1) ほぼ整形(物件2、3) 間口約22m、奥行約26m(物件1) 間口約41m、奥行約28m(物件2、3) ほぼ平坦
接面道路の状況	道路種類 高低差 接面関係	北西側 幅員約5.5m舗装市道 ほぼ等高 中間画地
土地の利用状況等	物件6の敷地として利用されている。 隣地は低層普通住宅。 発令外建物 なし	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり (注)供給処理施設における「あり」とは前面道路に本管があり、かつ敷地内まで引き込まれている状態であることをいう。「なし」とはそれ以外の場合をいう。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 物件1の東側部分については農用地からの除外手続きの上、転用許可がなされているが、西側部分については農用地からの除外手続きがなされておらず、買受にあたっては買受適格証明書が必要となる。詳細は現況調査報告書参照のこと。 物件1の土地の一部については、普通自動車が放置され、占有されている。 物件1と物件2、3の土地の間には目的外土地が介在し、2つに分断されている。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。 土地登記簿、周辺の利用状況等から、土壌汚染の可能性による価格への影響はないものと判断した。 	

2 建物の概況及び利用状況(物件6)

区分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 昭和60年2月13日 新築 経過年数: 38 年 経済的残存耐用年数: 2 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : 板貼、クロス貼等 天 井 : 板貼、ボード貼等 床 : フローリング、畳等 設 備 : 電気、給排水等 そ の 他 : -
床面積(現況)	1階: 286.05㎡ 延床面積: 286.05㎡
現況用途等	現況用途 : 養護所 間 取 り : 現況調査報告書の「建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿上、建物建築時は居宅(65.94㎡)であったが、平成15年6月24日に養護所へ変更され、床面積も208.79㎡に増築されている。さらに平成18年5月17日に増築され床面積は286.05㎡になった。 ・建物のサッシのガラスが割れ、猫が自由に出入りしている。

建物の概況及び利用状況(物件6)

区分	附属建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 昭和60年2月13日 新築 経過年数: 38 年 経済的残存耐用年数: 0 年
仕 様	構 造: 木造 屋 根: 瓦葺 外 壁: 鉄板等 内 壁: 鉄板等 天 井: 板貼等 床 : コンクリート等 設 備: 電気等 そ の 他: -
床面積(現況)	1階: 約 41.12㎡ 延床面積: 約 41.12㎡
現況用途等	現況用途: 物置・車庫 間 取 り: 現況調査報告書の「建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・猫のために、差し掛け状の小屋が増築されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1～3)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
物件1 (宅地部分)	13,300	0.95	194	1.00	2,450,000
物件1 (農地部分)	13,300	0.10	145	1.00	190,000
物件2	13,300	1.00	414.90	1.00	5,520,000
物件3	13,300	1.00	550.01	1.00	7,320,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定。

地価調査 出雲(県) - 7

公示価格等 a	時点修正 b	標準化補正 c	地域格差 d	標準画地価格 a×b×c×d≒ア
23,000円/㎡	$\frac{99.0}{100}$	$\frac{100}{101}$	$\frac{100}{170}$	13,300円/㎡

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: + 0.01 (南西側道路 +1)

◇ 地域格差: 交通接近条件、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差: 近隣地域の標準的な画地と比較した物件1等の個別的要因

物件1宅地部分

形状	0.95
相乗積	0.95

物件1農地部分

形状	0.95
農地	0.10
相乗積	0.10

物件2、3

標準的画地	1.00
相乗積	1.00

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化の程度等を考慮した。

② 建物価格(物件6)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
主	180,000	286.05	0.039	2,010,000
附属	60,000	41.12	0.015	40,000

ウ 現価率

(主たる建物)

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a+b	残価率	観察減価
38年	2年	40年	5%	60%

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \} \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.039$$

(附属建物)

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a+b	残価率	観察減価
38年	0年	20年	5%	70%

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \} \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.015$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,640,000	0.10	使用借権	260,000
2	5,520,000	0.10	使用借権	550,000
3	7,320,000	0.10	使用借権	730,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,640,000	-260,000	/	0.80	0.60	1,140,000
2	5,520,000	-550,000	/	0.80	0.60	2,390,000
3	7,320,000	-730,000	/	0.80	0.60	3,160,000
6	2,050,000	+1,540,000	1.00	0.80	0.60	1,720,000
一括価格(合計)						8,410,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、物件1の一部が農地であり買受適格証明が必要であることにより、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 [出雲(県) -7]

所 在 : 出雲市古志町字宇賀2223番3
価 格 : 23,000円/m²
位 置 : 西出雲駅 3.2km
価 格 時 点 : 令和5年7月1日
地 積 : 297m²
供給処理施設: 水道・下水
接 面 道 路 : 南西5m市道
用途指定等: 非線引都市計画区域(70,200)
地域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅団地

2 固定資産税評価額(令和5年度)

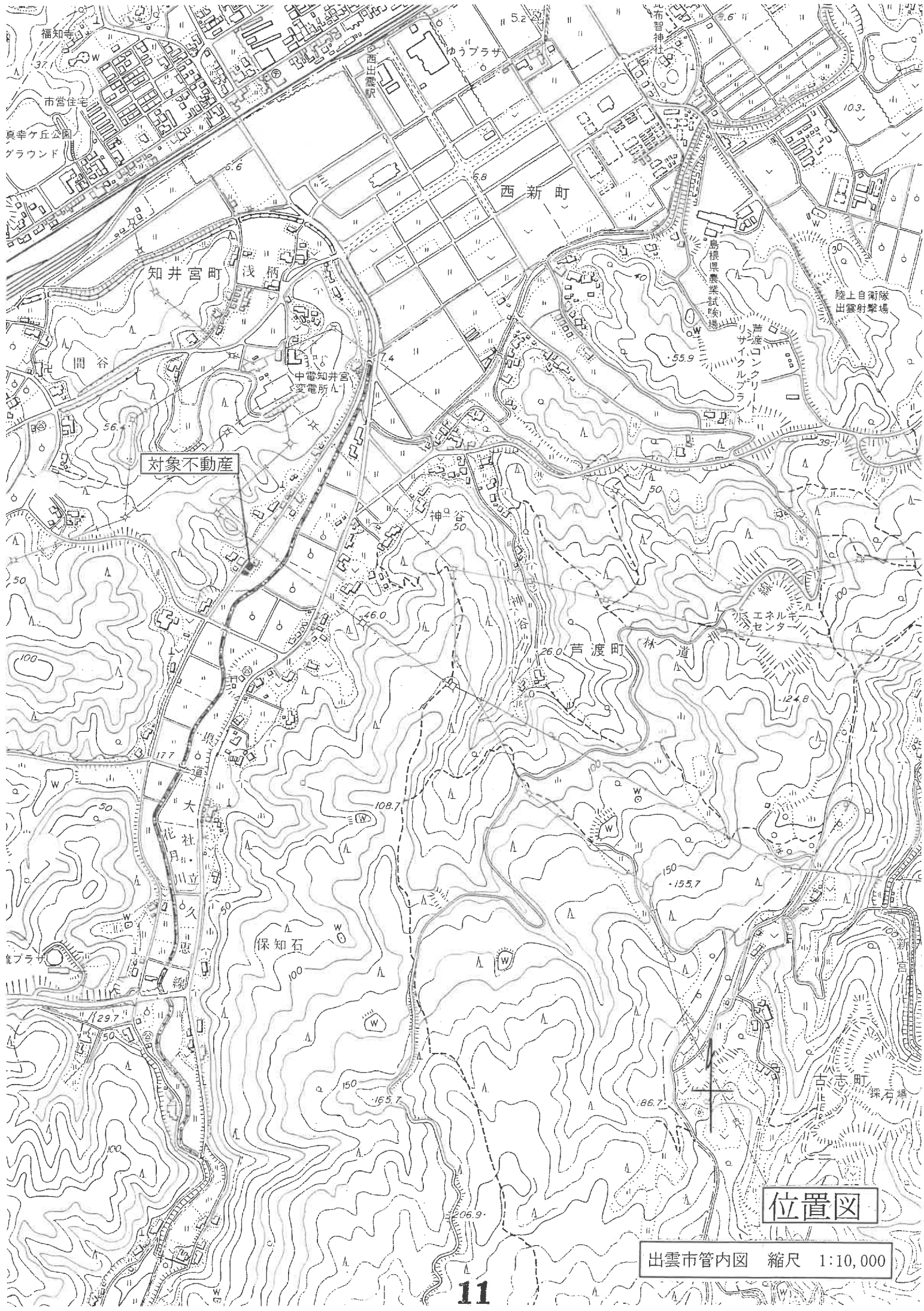
物件1	2,160,190円		
(宅地)	課税面積	194.00m ²	(1m ² 当り 11,135円)
物件1	8,009円		
(農地)	課税面積	145.00m ²	(1m ² 当り 55円)
物件2	4,619,911円		
	課税面積	414.90m ²	(1m ² 当り 11,135円)
物件3	6,124,361円		
	課税面積	550.01m ²	(1m ² 当り 11,135円)
物件6	9,419,593円		
(主)	課税面積	286.05m ²	(1m ² 当り 32,930円)
物件6	157,965円		
(附)	課税面積	31.12m ²	(1m ² 当り 5,076円)

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価をするに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 建物図面写し

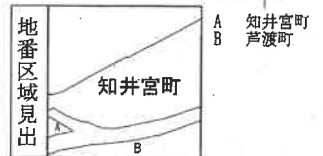
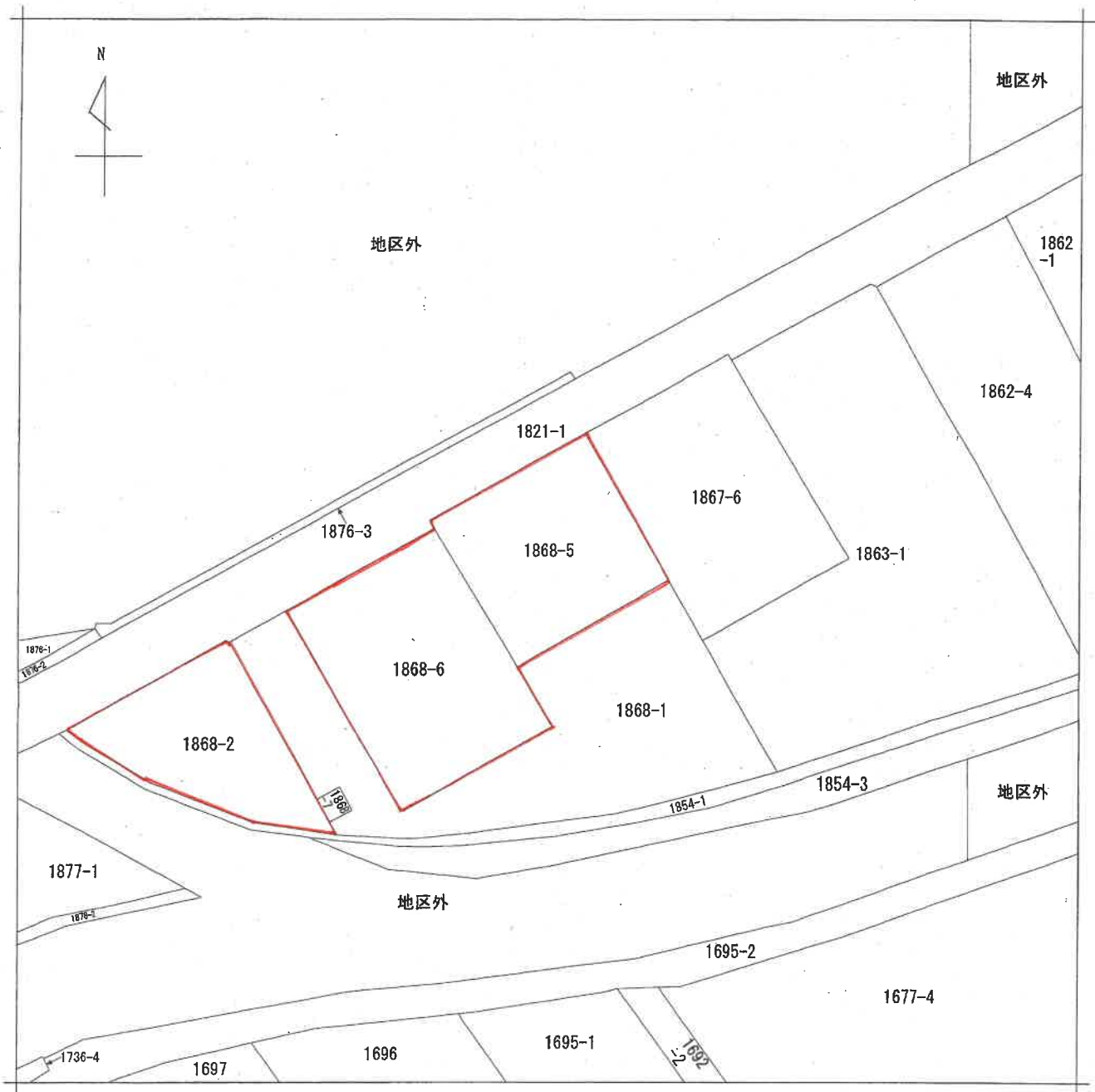
以上



対象不動産

位置図

出雲市管内図 縮尺 1:10,000



請求部分	所在 出雲市知井宮町				地番	1868番5			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和61年1月			備付年月日(原図)	昭和61年5月14日		補記事項		

請求番号 : 37-1
(1/1)

公図写し 縮尺70%

公用

登記年月日：平成18年5月29日

建物図面図
各階平面図

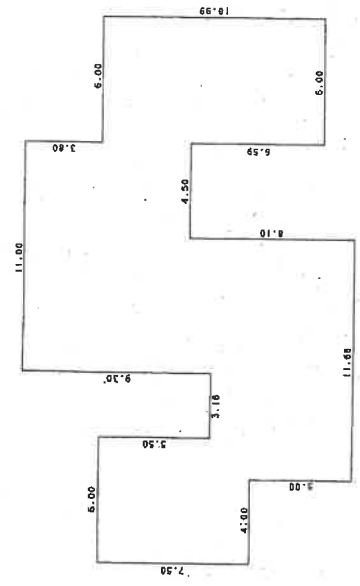
家屋番号 1868番5
建物の所在 出雲市和井宮町1868番地5、1868番地6、1868番地2

平成18年6月19日登記

地図番号 あ5-129
ち1-215

各階平面図

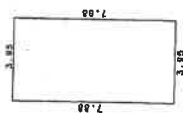
主たる建物



求積表

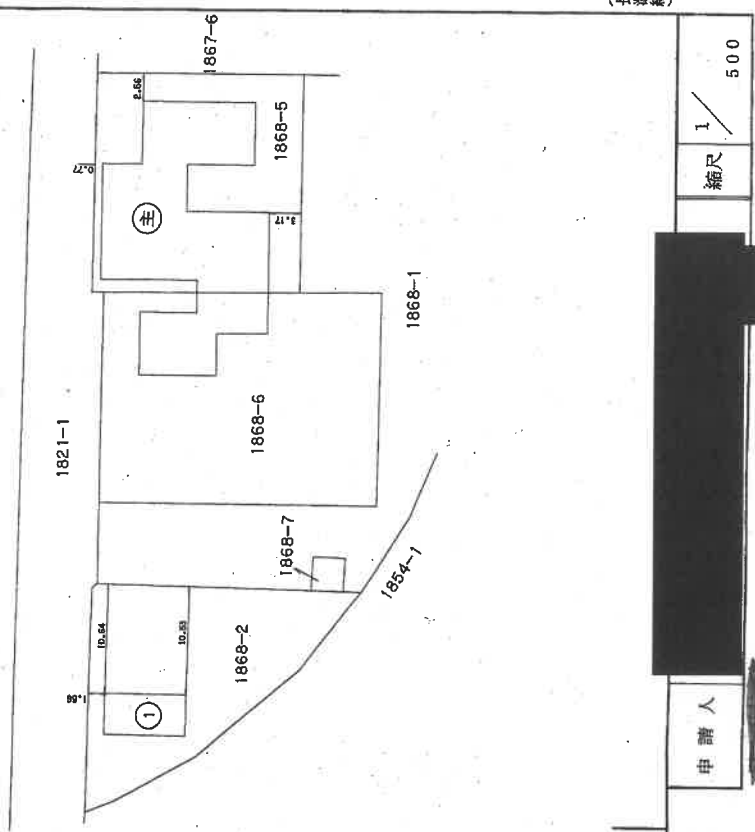
4.00 X 7.50 =	30.0000
2.00 X 12.50 =	25.0000
3.18 X 7.00 =	22.2600
6.50 X 16.30 =	105.9500
4.50 X 8.20 =	36.9000
6.00 X 10.99 =	65.9400
合計	286.0500
床面積	286.05 m ²

附属建物 符号1



求積表

3.95 X 7.88 =	31.1260
合計	31.1260
床面積	31.12 m ²



(左縮率)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(右縮率)